

# 2019年度第2四半期（上半期）報告について

日本生命保険相互会社（社長：清水博）の2019年度第2四半期（上半期）の業績をお知らせいたします。

## <目次>

1. 主要業績	..... 1
2. 2019年度上半期の一般勘定資産の運用状況	..... 2
3. 資産運用の実績（一般勘定）	..... 3
4. 中間貸借対照表	..... 7
5. 中間損益計算書	..... 16
6. 中間基金等変動計算書	..... 18
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	..... 20
8. 債務者区分による債権の状況	..... 21
9. リスク管理債権の状況	..... 21
10. 貸倒引当金の明細	..... 22
11. ソルベンシー・マージン比率	..... 23
12. 特別勘定の状況	..... 24
13. 保険会社及びその子会社等の状況	..... 25

[別冊] 2019年度第2四半期（上半期）報告補足資料



2019年11月22日  
日本生命保険相互会社

## 1. 主要業績

### (1) 年換算保険料

#### ・保有契約

(単位:億円、%)

区分	2018年度末	2019年度 上半期末	
		金額	前年度 末比
個人保険	27,383	27,153	99.2
個人年金保険	10,096	10,299	102.0
合計	37,479	37,453	99.9
うち医療保障・生前給付保障等	6,383	6,488	101.6

#### ・新契約

(単位:億円、%)

区分	2018年度 上半期	2019年度 上半期	
		金額	前年 同期比
個人保険	957	765	79.9
個人年金保険	286	387	135.2
合計	1,243	1,152	92.7
うち医療保障・生前給付保障等	235	294	124.8

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。  
 3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

### (2) 保有契約高及び新契約高

#### ・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2018年度末		2019年度上半期末			
	件数	金額	件数	金額		
				前年度 末比	前年度 末比	
個人保険	27,907	1,353,326	28,521	102.2	1,336,330	98.7
個人年金保険	3,964	239,372	4,010	101.2	243,731	101.8
団体保険	—	971,022	—	—	980,462	101.0
団体年金保険	—	131,770	—	—	133,397	101.2

- (注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

#### ・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2018年度上半期				2019年度上半期					
	件数	金額			件数	前年 同期比	金額			
		新契約	転換による 純増加	合計			前年 同期比	新契約	転換による 純増加	合計
個人保険	2,402	32,853	32,275	577	2,361	98.3	29,659	90.3	29,277	382
個人年金保険	105	6,606	6,578	27	121	115.0	8,849	134.0	8,741	108
団体保険	—	5,048	5,048	—	—	—	1,232	24.4	1,232	—
団体年金保険	—	3	3	—	—	—	2	71.3	2	—

- (注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。  
 2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。  
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

## 2. 2019年度上半期の一般勘定資産の運用状況

### (1) 運用環境

2019年度上半期の日本経済は、米中貿易摩擦等の影響から外需に弱まりが見られた一方で、底堅い内需が下支えし、緩やかな成長が継続しました。

- 日経平均株価は、21,205円で始まった後、米中貿易摩擦等を背景とした景気後退懸念から、20,261円まで下落しましたが、緩和的な金融環境等に支えられ、9月末は21,755円となりました。
- 10年国債利回りは、 $\Delta 0.10\%$ で始まった後、米中貿易摩擦等を背景とした景気後退懸念から各国中央銀行が金融緩和の姿勢を強め、世界的に金利が低下したことから、9月末は $\Delta 0.23\%$ となりました。
- 円/ドルレートは、110円台で始まった後、米国中央銀行が政策金利の引下げに転じ、日米金利差が縮小し、9月末は107円92銭まで円高が進行しました。  
円/ユーロレートは、124円台で始まった後、英国のEU離脱を巡る不透明感や欧州経済の減速懸念が高まる中、欧州中央銀行が政策金利を下げたことから、9月末は118円2銭まで円高が進行しました。

### (2) 運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等、超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

### (3) 運用収支の状況

資産運用収益は、国内株式の売却益が減少したこと等を背景に、8,060億円と前年同期より減少しました（2018年度上半期8,592億円）。

資産運用費用は、外国証券の売却損や金融派生商品費用が減少したこと等を背景に、1,690億円と前年同期より減少しました（2018年度上半期1,765億円）。

その結果、資産運用収支は、前年同期より457億円減少し、6,369億円となりました。

### 3. 資産運用の実績(一般勘定)

#### (1) 資産の構成

(単位:億円、%)

区分	2018年度末		2019年度上半期末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	10,793	1.6	11,330	1.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	2,440	0.4	2,134	0.3
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	131	0.0	107	0.0
有価証券	555,143	83.1	570,423	82.8
公社債	235,275	35.2	237,208	34.4
株式	89,554	13.4	88,857	12.9
外国証券	198,595	29.7	209,909	30.5
公社債	138,710	20.8	145,290	21.1
株式等	59,884	9.0	64,619	9.4
その他の証券	31,717	4.7	34,448	5.0
貸付金	74,387	11.1	74,555	10.8
保険約款貸付	5,827	0.9	5,669	0.8
一般貸付	68,559	10.3	68,885	10.0
不動産	16,496	2.5	16,490	2.4
うち投資用不動産	10,484	1.6	10,541	1.5
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	8,919	1.3	13,840	2.0
貸倒引当金	△44	△0.0	△31	△0.0
一般勘定資産計	668,267	100.0	688,850	100.0
うち外貨建資産	187,195	28.0	200,337	29.1

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。なお、受入れた担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債にも計上しています。(2018年度末:326億円、2019年度上半期末:108億円)  
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

#### (2) 資産の増減

(単位:億円)

区分	2018年度上半期	2019年度上半期
	金額	金額
現預金・コールローン	△366	536
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△207	△306
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△56	△23
有価証券	16,700	15,280
公社債	6,442	1,932
株式	2,591	△697
外国証券	5,850	11,314
公社債	1,435	6,579
株式等	4,415	4,734
その他の証券	1,815	2,730
貸付金	144	168
保険約款貸付	△175	△158
一般貸付	320	326
不動産	45	△5
うち投資用不動産	△23	56
繰延税金資産	—	—
その他	△1,491	4,921
貸倒引当金	1	12
一般勘定資産計	14,770	20,583
うち外貨建資産	7,090	13,141

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は次のとおりです。(2018年度上半期:5,534億円、2019年度上半期:△217億円)  
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (3) 資産運用収益

(単位:億円)

区分	2018年度上半期	2019年度上半期
利息及び配当金等収入	7,237	7,172
預貯金利息	17	31
有価証券利息・配当金	6,121	6,021
貸付金利息	611	616
不動産賃貸料	403	440
その他利息配当金	83	61
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,234	865
国債等債券売却益	141	317
株式等売却益	743	74
外国証券売却益	350	467
その他	—	5
有価証券償還益	8	15
金融派生商品収益	—	—
為替差益	109	—
貸倒引当金戻入額	—	2
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	2	4
合 計	8,592	8,060

## (4) 資産運用費用

(単位:億円)

区分	2018年度上半期	2019年度上半期
支払利息	143	161
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	93	32
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	661	151
国債等債券売却損	7	0
株式等売却損	32	23
外国証券売却損	621	127
その他	0	0
有価証券評価損	43	496
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	4	217
外国証券評価損	39	279
その他	—	—
有価証券償還損	48	37
金融派生商品費用	530	341
為替差損	—	224
貸倒引当金繰入額	17	—
投資損失引当金繰入額	25	25
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	77	86
その他運用費用	123	132
合 計	1,765	1,690

## (5) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:億円)

区分	2018年度末		2019年度上半期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	110	△15	93	18

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。  
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

## (6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:億円)

区分	2018年度末					2019年度上半期末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
責任準備金対応債券	206,963	247,738	40,774	40,777	△2	208,396	252,249	43,853	43,919	△66
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	640	1,368	728	728	—	1,328	2,232	904	904	—
其他有価証券	269,616	337,085	67,469	70,368	△2,898	275,032	349,236	74,203	77,559	△3,355
公社債	28,953	31,307	2,353	2,364	△10	29,260	31,904	2,643	2,660	△17
株式	42,682	84,459	41,777	43,862	△2,084	42,761	83,509	40,747	43,456	△2,709
外国証券	166,482	187,236	20,753	21,533	△780	170,159	197,660	27,501	28,119	△617
公社債	123,905	137,743	13,837	14,350	△512	124,334	144,116	19,782	20,115	△332
株式等	42,576	49,492	6,916	7,183	△267	45,825	53,544	7,719	8,004	△284
その他の証券	28,270	30,854	2,584	2,606	△22	30,245	33,549	3,304	3,316	△11
買入金銭債権	434	434	0	1	△0	277	284	6	6	△0
譲渡性預金	2,793	2,792	△0	0	△0	2,328	2,327	△0	0	△0
合 計	477,219	586,192	108,972	111,874	△2,901	484,757	603,718	118,961	122,383	△3,422
公社債	232,921	275,912	42,990	43,001	△10	234,564	280,903	46,339	46,417	△77
株式	42,682	84,459	41,777	43,862	△2,084	42,761	83,509	40,747	43,456	△2,709
外国証券	168,103	189,618	21,515	22,297	△782	172,721	201,177	28,456	29,079	△623
公社債	124,895	138,767	13,871	14,386	△514	125,577	145,411	19,833	20,172	△338
株式等	43,207	50,851	7,643	7,911	△267	47,143	55,766	8,622	8,907	△284
その他の証券	28,279	30,864	2,585	2,607	△22	30,254	33,559	3,305	3,317	△11
買入金銭債権	2,439	2,544	104	106	△1	2,127	2,240	112	113	△0
譲渡性預金	2,793	2,792	△0	0	△0	2,328	2,327	△0	0	△0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:億円)

区分	2018年度末	2019年度上半期末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	10,251	10,529
其他有価証券	5,398	5,525
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	532	571
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	1,200	750
非上場外国債券	—	—
その他	3,665	4,204
合 計	15,650	16,054

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。  
(2018年度末:36億円、2019年度上半期末:△321億円)

## (7) 金銭の信託の時価情報

(単位:億円)

区分	2018年度末					2019年度上半期末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益			貸借対照表 計上額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	131	131	—	—	—	107	107	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

## ・運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

区分	2018年度末		2019年度上半期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	131	△15	107	18

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

## ・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2018年度末、2019年度上半期末に該当の残高はありません。

4. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	2018年度末要約貸借対照表 (2019年3月31日現在)	2019年度中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	977,580	1,070,209
買入金	429,912	462,992
入金	244,043	213,431
有価証券	13,157	10,798
(うち国内債券)	56,383,725	57,840,760
(うち地方債)	(21,140,721)	(21,213,769)
(うち社債)	(790,372)	(747,783)
(うち株外)	(1,969,571)	(2,092,714)
(うち外国証券)	(9,110,036)	(9,021,534)
(うち外国証券)	(20,121,556)	(21,241,433)
貸付金	7,438,736	7,455,541
保険約款	582,774	566,972
一般貸付	6,855,961	6,888,569
有形固定資産	1,680,589	1,676,032
無形固定資産	192,502	191,254
再評価損	587	178
その他の資産	688,042	1,188,411
支払引当金	69,893	74,656
貸倒引当金	△4,463	△3,198
投資引当金	△29,597	△32,150
資産の部合計	68,084,710	70,148,916
(負債の部)		
保険契約準備金	56,347,264	57,079,335
支払準備金	238,428	206,698
社員配当準備金	55,088,621	55,749,343
再社員の保険	1,020,213	1,123,292
再社員の他の負債	624	189
未払法人税等	1,028,889	1,028,889
資産除去負債	1,694,384	2,441,362
役員賞与引当金	40,348	43,150
役員退職慰勞引当金	9,341	8,272
役員退職慰勞引当金	4,850	4,857
役員退職慰勞引当金	1,639,844	2,385,081
役員退職慰勞引当金	106	38
役員退職慰勞引当金	365,897	371,393
役員退職慰勞引当金	4,225	4,044
役員退職慰勞引当金	9,203	9,654
繰延税金負債	1,381,653	1,435,604
繰延税金負債	496,857	631,884
繰延税金負債	103,748	103,497
繰延税金負債	69,893	74,656
負債の部合計	61,502,747	63,180,550
(純資産の部)		
基金償却積立金	100,000	100,000
基金償却積立金	1,250,000	1,300,000
基金償却積立金	651	651
損失の補償準備金	434,526	274,590
損失の補償準備金	17,578	18,394
損失の補償準備金	416,948	256,196
社員配当準備金	10,000	-
危険準備積立金	71,917	71,917
社会厚生福祉事業助成資金	351	351
圧縮積立金	49,836	63,729
圧縮特別勘定積立金	28,603	14,790
別段積立金	170	170
中間未処分利益	256,070	105,236
その他有価証券評価差額	1,785,178	1,675,241
繰延ヘッジ損益	4,882,692	5,349,840
繰延ヘッジ損益	△31,216	△2,638
土地再評価差額	△54,690	△54,076
評価・換算差額等合計	4,796,785	5,293,125
純資産の部合計	6,581,963	6,968,366
負債及び純資産の部合計	68,084,710	70,148,916

(注) \* 2018年度末要約貸借対照表の中間未処分利益金は、当期未処分利益金を示しております。



(中間貸借対照表の注記)

1. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
  - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
  - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
  - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
  - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
  - ⑤ その他有価証券
    - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
    - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

  - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
  - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約
  - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約
  - ④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約
  - ⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約
  - ⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約
3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
  - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
    - (i) 建物  
定額法により行っております。
    - (ii) 上記以外  
定率法により行っております。  
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
  - ロ リース資産
    - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。  
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場又は9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,639百万円(担保・保証付債権に係る額81百万円)であります。
7. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
- (2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。
- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数  | 5年      |
| ③過去勤務費用の処理年数    | 5年      |
10. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- | (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象)                 |
|---------|-------------------------|
| 金利スワップ  | 貸付金、外貨建貸付金、保険契約         |
| 通貨スワップ  | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 |
| 為替予約    | 外貨建債券等                  |
| 株式先渡    | 国内株式                    |
- ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。
15. 当中間会計期間より当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
16. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- また、2018 年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を 5 年間にわたり追加して積立てることとしております。この結果、当中間会計期間に追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 62,299 百万円増加し、また、経常利益及び税引前中間純剰余が 62,299 百万円減少しております。
17. 当中間会計期間に係る法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当期に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積立て及び取崩しを前提として計算しております。

18. (1) 主な金融商品の中間貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	232,799	232,799	-
その他有価証券	232,799	232,799	-
買入金銭債権	213,431	224,009	10,578
責任準備金対応債券	184,994	195,572	10,578
その他有価証券	28,436	28,436	-
金銭の信託	10,798	10,798	-
売買目的有価証券	10,798	10,798	-
有価証券	56,241,345	60,713,430	4,472,084
売買目的有価証券	798,400	798,400	-
責任準備金対応債券	20,647,697	25,029,370	4,381,673
子会社株式及び関連会社株式	132,806	223,217	90,410
その他有価証券	34,662,440	34,662,440	-
貸付金(*3)	7,453,484	7,718,958	265,473
保険約款貸付	566,815	566,815	-
一般貸付	6,886,669	7,152,143	265,473
金融派生商品(*4)	71,479	71,479	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	75,171	75,171	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,691)	(3,691)	-
社債(*3,*5)	(1,028,889)	(1,075,528)	(46,639)
売現先勘定(*5)	(1,044,828)	(1,044,828)	-
借入金(*5)	(330,753)	(334,276)	(3,523)

(\*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(\*2)当中間会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間貸借対照表価額を時価としております。

(\*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。

(\*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*5)社債、売現先勘定及び借入金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9月末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、9月末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に9月末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 金利スワップ取引、金利スワップション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

9月末日の市場価格によっております。

⑥売現先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当中間会計期間末における中間貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 1,052,914 百万円、その他有価証券 546,500 百万円であります。

- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間会計期間の損益に含まれた評価差額は△5,473 百万円であります。

②満期保有目的の債券

当中間会計期間末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	179,472	190,109	10,637
	公社債	20,210,817	24,586,457	4,375,640
	外国証券	114,245	126,379	12,133
	小計	20,504,535	24,902,946	4,398,411
時価が中間貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	5,521	5,462	△59
	公社債	319,504	313,418	△6,086
	外国証券	3,129	3,115	△13
	小計	328,155	321,996	△6,159
合計		20,832,691	25,224,943	4,392,251

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、中間貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	中間貸借対照表価額	差額
中間貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	132,800	132,800	0
	買入金銭債権	15,660	16,332	672
	公社債	2,845,124	3,111,220	266,095
	株式	3,238,823	7,584,499	4,345,676
	外国証券	15,491,895	18,303,827	2,811,932
	その他の証券	2,946,851	3,278,458	331,607
	小計	24,671,154	32,427,139	7,755,984
中間貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	100,000	99,999	△0
	買入金銭債権	12,104	12,103	△1
	公社債	80,971	79,267	△1,703
	株式	1,037,376	766,455	△270,921
	外国証券	1,524,028	1,462,239	△61,788
	その他の証券	77,650	76,471	△1,178
	小計	2,832,131	2,496,538	△335,593
合計	27,503,286	34,923,677	7,420,391	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの 546,500 百万円は含めておりません。

当中間会計期間において、時価のあるものにつき 21,664 百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、原則として9月末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ9月末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりであります。

イ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

19. 当中間会計期間末における貸貸等不動産の中間貸借対照表価額及び時価については、前期末に比して著しい変動はありません。

20. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は31,011百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は1,176百万円、延滞債権額は28,077百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は1,757百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は1,982百万円、延滞債権額は657百万円それぞれ減少しております。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は1,127,052百万円であります。

22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,263,849百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	1,020,213百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	211,818百万円
ハ 当中間会計期間社員配当金支払額	119,677百万円
ニ 利息による増加額	10,937百万円
ホ 当中間会計期間末現在高(イ+ロー+ハ+ニ)	1,123,292百万円

24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還することが可能であります。

通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月及び繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日

25. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金310,000百万円が含まれております。

また、2019年11月21日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施することとしております。

借入総額	800億円
利率	2029年11月21日まで 年0.85%(固定金利) 2029年11月22日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)
返済期限	2049年11月21日の3銀行営業日前(2029年11月21日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)
資金使途	一般事業資金

26. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,819,738百万円、土地252百万円、建物44百万円であります。また、担保に係る債務の額は1,055,710百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却975,202百万円及び売現先勘定1,044,828百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券10,026百万円及び受入担保金10,878百万円をそれぞれ含んでおります。

27. 当中間会計期間に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。

28. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。
29. 子会社等の株式及び出資金の総額は 1,185,721 百万円であります。
30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は 3,300,356 百万円であります。
31. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間会計期間末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 349,607 百万円であります。
32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 377,119 百万円であります。
33. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は 75,368 百万円であります。なお、同機構に抛出した金額は事業費として処理しております。
34. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- |            |  |
|------------|--|
| 再評価を行った年月日 | 2002 年 3 月 31 日  |
| 再評価の方法     | 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。 |
35. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 227 百万円であります。



5. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2018年度中間会計期間 〔 2018年4月1日から 2018年9月30日まで 〕	2019年度中間会計期間 〔 2019年4月1日から 2019年9月30日まで 〕
		金額	金額
経 常 収 益		3,152,524	3,209,611
保 険 料 等 収 入		2,185,364	2,302,623
(うち保 険 料)		(2,185,129)	(2,302,434)
資 産 運 用 収 益		892,155	817,911
(うち利息及び配当金等収入)		(723,744)	(717,262)
(うち有価証券売却益)		(123,489)	(86,550)
(うち特別勘定資産運用益)		(32,896)	(11,841)
そ の 他 経 常 収 益		75,004	89,076
経 常 費 用		2,910,372	3,046,953
保 険 金 等 支 払 金		1,711,074	1,787,126
(うち保 険 金)		(511,741)	(501,134)
(うち年 金)		(371,928)	(376,768)
(うち給 付 金)		(335,151)	(361,639)
(うち解 約 返 戻 金)		(419,753)	(442,027)
(うちそ の 他 返 戻 金)		(72,157)	(105,182)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		611,947	671,659
責 任 準 備 金 繰 入 額		600,816	660,721
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		11,130	10,937
資 産 運 用 費 用		176,512	169,094
(うち支 払 利 息)		(14,311)	(16,162)
(うち金 銭 の 信 託 運 用 損)		(9,340)	(3,260)
(うち有価証券売却損)		(66,171)	(15,154)
(うち有価証券評価損)		(4,374)	(49,682)
(うち金融派生商品費用)		(53,023)	(34,172)
事 業 費 用		298,462	301,273
そ の 他 経 常 費 用		112,375	117,800
経 常 利 益		242,152	162,657
特 別 利 益		325	1,366
固 定 資 産 等 処 分 益		325	1,366
特 別 損 失		115,332	59,927
固 定 資 産 等 処 分 損		1,141	1,520
減 損 損 失		1,426	1,455
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		109,914	53,951
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		2,850	3,000
税 引 前 中 間 純 剰 余		127,146	104,097
法 人 税 及 び 住 民 税		52,113	71,787
法 人 税 等 調 整 額		△46,136	△70,540
法 人 税 等 合 計		5,976	1,246
中 間 純 剰 余		121,169	102,850

(中間損益計算書の注記)

1. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 31,709 百万円、株式等 8,082 百万円、外国証券 46,758 百万円であります。
2. 有価証券売却損の主な内訳は、株式等 2,362 百万円、外国証券 12,792 百万円であります。
3. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 21,723 百万円、外国証券 27,959 百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 51 百万円であります。
5. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりです。

預貯金利息	3,172 百万円
有価証券利息・配当金	602,181 百万円
貸付金利息	61,654 百万円
不動産賃貸料	44,096 百万円
その他利息配当金	6,157 百万円
計	717,262 百万円

6. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
遊休不動産等	843	168	443	1,455
合計	843	168	443	1,455

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。

## 6. 中間基金等変動計算書

・2018年度中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基金等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金								剰余金合計	
				損失填補準備金	その他剰余金					中間未処分剰余金			
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金				
当期首残高	150,000	1,200,000	651	16,804	40,000	71,917	351	49,708	23,422	170	248,227	450,600	1,801,251
当中間期変動額													
社員配当準備金の積立												△218,353	△218,353
損失填補準備金の積立				774							△774	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△790	△790	△790
中間純剰余											121,169	121,169	121,169
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					△30,000						30,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の積立							3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩							△2,850				2,850	—	—
圧縮積立金の積立								3,802			△3,802	—	—
圧縮積立金の取崩								△3,674			3,674	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立									11,204		△11,204	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩									△6,023		6,023	—	—
土地再評価差額金の取崩											831	831	831
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)													
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	774	△30,000	—	150	128	5,180	—	△123,375	△147,142	△147,142
当中間期末残高	100,000	1,250,000	651	17,578	10,000	71,917	501	49,836	28,603	170	124,851	303,457	1,654,109

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,882,103	△59,099	△60,989	4,762,014	6,563,265
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△218,353
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△790
中間純剰余					121,169
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					831
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	67,351	△34,626	△831	31,892	31,892
当中間期変動額合計	67,351	△34,626	△831	31,892	△115,249
当中間期末残高	4,949,454	△93,726	△61,821	4,793,907	6,448,016

・2019年度中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基 金 等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰 余 金								剰余金合計	
				損失填補準備金	そ の 他			剰 余 金					
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	中間未処分 剰余金			
当期首残高	100,000	1,250,000	651	17,578	10,000	71,917	351	49,836	28,603	170	256,070	434,526	1,785,178
当中間期変動額													
基金の募集	50,000										—	—	50,000
社員配当準備金の積立											△211,818	△211,818	△211,818
損失填補準備金の積立				816							△816	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△355	△355	△355
中間純剰余											102,850	102,850	102,850
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					△10,000						10,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の積立							3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩							△3,000				3,000	—	—
圧縮積立金の積立								15,163			△15,163	—	—
圧縮積立金の取崩								△1,270			1,270	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立									663		△663	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩									△14,476		14,476	—	—
土地再評価差額金の取崩											△613	△613	△613
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)													
当中間期変動額合計	—	50,000	—	816	△10,000	—	—	13,893	△13,812	—	△150,833	△159,936	△109,936
当中間期末残高	100,000	1,300,000	651	18,394	—	71,917	351	63,729	14,790	170	105,236	274,590	1,675,241

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,882,692	△31,216	△54,690	4,796,785	6,581,963
当中間期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△211,818
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△355
中間純剰余					102,850
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△613
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	467,147	28,578	613	496,339	496,339
当中間期変動額合計	467,147	28,578	613	496,339	386,403
当中間期末残高	5,349,840	△2,638	△54,076	5,293,125	6,968,366

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2018年度上半期	2019年度上半期
基礎利益 A	362,634	331,531
キャピタル収益	135,512	153,114
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	123,489	86,550
金融派生商品収益	—	—
為替差益	10,968	—
その他キャピタル収益	1,054	66,564
キャピタル費用	151,355	204,698
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	9,340	3,260
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	66,171	15,154
有価証券評価損	4,374	49,682
金融派生商品費用	53,023	34,172
為替差損	—	22,439
その他キャピタル費用	18,445	79,988
キャピタル損益 B	△15,843	△51,583
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	346,791	279,947
臨時収益	—	1,076
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	1,076
その他臨時収益	—	—
臨時費用	104,638	118,366
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	100,119	53,514
個別貸倒引当金繰入額	1,966	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	2,553	64,852
臨時損益 C	△104,638	△117,290
経常利益 A + B + C	242,152	162,657

(参考) その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2018年度上半期	2019年度上半期
基礎利益	17,391	13,424
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	6,794	8,626
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	11,651	△66,564
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△1,054	71,362
その他キャピタル収益	1,054	66,564
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	66,564
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	1,054	—
その他キャピタル費用	18,445	79,988
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	6,794	8,626
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	11,651	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	71,362
その他臨時収益	—	—
投資損失引当金戻入額	—	—
その他臨時費用	2,553	64,852
投資損失引当金繰入額	2,553	2,553
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	—	62,299

## 8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度上半期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,066	11,980
危険債権	19,678	17,274
要管理債権	1,930	1,757
小計	31,675	31,012
(対合計比)	(0.29)	(0.29)
正常債権	10,830,912	10,825,403
合計	10,862,587	10,856,416

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

### ○債務者区分による債権に対する補足説明

- 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2018年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,019百万円、2019年度上半期末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,639百万円です。

## 9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度上半期末
破綻先債権額	1,289	1,176
延滞債権額	28,454	28,077
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1,930	1,757
合計	31,673	31,011
(貸付残高に対する比率)	(0.43)	(0.42)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は2018年度末が破綻先債権額1,935百万円、延滞債権額84百万円、2019年度上半期末が破綻先債権額1,982百万円、延滞債権額657百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

## 10. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度上半期	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	794	1,619	824
(ロ) 個別貸倒引当金	3,669	1,579	△2,090
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	5,689	4,218	△1,470
(ロ) 取崩額	1,283	5,295	4,011
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	4,405	△1,076	△5,482
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	—	—	—

(参考)

○貸付金の分類額の状況

(単位:億円、%)

区分	2018年度末		2019年度上半期末	
		占率		占率
貸付金残高(IV分類直接減額後)	74,387	100.0	74,555	100.0
非分類	74,115	99.6	74,306	99.7
II分類	241	0.3	240	0.3
III分類	30	0.0	9	0.0
IV分類	—	—	—	—

(注) 1. III分類債権に対して、個別貸倒引当金を2018年度末は26億円、2019年度上半期末は6億円計上しています。  
2. 貸付金より直接減額したIV分類額は、2018年度末が20億円、2019年度上半期末が26億円です。

## 11. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	14,177,668	14,983,745
基金・諸準備金等	4,992,846	5,203,372
基金等	1,573,004	1,675,241
価格変動準備金	1,381,653	1,435,604
危険準備金	1,777,111	1,830,625
一般貸倒引当金	794	1,619
その他	260,282	260,282
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	5,995,119	6,590,870
土地の含み損益×85%	358,288	359,152
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,566,354	1,604,525
負債性資本調達手段等	1,248,889	1,338,889
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△13,021	△34,712
その他	29,191	△78,352
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	3,038,049	3,045,633
保険リスク相当額 $R_1$	117,577	116,712
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	81,303	80,558
予定利率リスク相当額 $R_2$	364,647	361,703
最低保証リスク相当額 $R_7$	5,576	5,542
資産運用リスク相当額 $R_3$	2,597,831	2,608,397
経営管理リスク相当額 $R_4$	63,338	63,458
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	
	933.3%	983.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。



## 12. 特別勘定の状況

### (1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度 上半期末
	金額	金額
個人変額保険	110,135	106,684
個人変額年金保険	41,251	38,277
団体年金保険	1,106,612	1,118,887
特別勘定計	1,257,999	1,263,849

### (2) 保有契約高

#### ・個人変額保険

(単位:件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	8,395	6,510	10,362	6,580
変額保険(終身型)	31,966	449,867	31,653	443,430
合計	40,361	456,377	42,015	450,011

#### ・個人変額年金保険

(単位:件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	33,554	41,240	35,517	38,276

### 13. 保険会社及びその子会社等の状況

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2018年度 上半期	2019年度 上半期
経常収益	40,099	41,022
経常利益	2,675	1,537
親会社に帰属する中間純剰余	1,414	1,337
中間包括利益	1,254	6,857

項目	2018年度末	2019年度 上半期末
総資産	788,095	811,561
ソルベンシー・マージン比率	997.3%	1055.8%

#### (2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	18社
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0社
持分法適用の関連法人等数	14社

期中における重要な関係会社の異動について

(3) 「中間連結財務諸表の作成方針」をご参照ください。

### (3) 中間連結財務諸表の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 18 社

主要な連結される子会社及び子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

大樹生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

はなさく生命保険株式会社

Nippon Life Insurance Company of America

NLI Commercial Mortgage Fund, LLC

NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC

NLI US Investments, Inc.

MLC Limited

Reliance Nippon Life Asset Management Limited

はなさく生命保険株式会社は、生命保険会社として営業を開始し、重要性が増したため、当中間連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において持分法適用の関連法人等であった Reliance Nippon Life Asset Management Limited は、株式の追加取得に伴い、その傘下 4 社を含め、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、中間純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 14 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人寿保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

Reliance Nippon Life Asset Management Limited は、株式の追加取得に伴い、連結される子会社及び子法人等となったため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除いております。一方で、傘下 1 社について、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)並びに関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ中間連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外会社の間接決算日は、6月30日及び9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日を中間決算日とする在外会社は、同日現在の間接財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## (4) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	2018年度末 要約連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)	2019年度 中間連結会計期間末 (2019年9月30日現在)
		金額	金額
( 資 産 の 部 )			
現 金 及 び 預 貯 金		1,541,390	1,667,950
コ ー ル ロ ー ン		429,912	462,992
買 入 金 銭 債 権		401,938	366,573
金 銭 の 信 託		13,357	10,998
有 価 証 券		64,458,905	65,908,262
貸 付 金		8,510,520	8,518,442
有 形 固 定 資 産		1,907,653	1,907,083
無 形 固 定 資 産		263,513	441,811
再 保 険 貸		9,368	59,100
そ の 他 資 産		1,199,998	1,735,324
繰 延 税 金 資 産		9,140	7,306
支 払 承 諾 見 返		71,016	75,648
貸 倒 引 当 金		△7,198	△5,372
資 産 の 部 合 計		78,809,517	81,156,121
( 負 債 の 部 )			
保 険 契 約 準 備 金		65,483,705	66,359,354
支 払 備 金		302,778	271,633
責 任 準 備 金		64,100,386	64,905,347
社 員 配 当 準 備 金		1,020,213	1,123,292
契 約 者 配 当 準 備 金		60,326	59,080
再 保 険 借		8,424	7,657
社 債		1,175,589	1,175,589
そ の 他 負 債		2,518,762	3,252,570
役 員 賞 与 引 当 金		106	38
退 職 給 付 に 係 る 負 債		440,556	438,022
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		4,905	4,705
ポ イ ン ト 引 当 金		9,203	9,654
価 格 変 動 準 備 金		1,460,182	1,516,663
繰 延 税 金 負 債		555,094	741,788
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		103,748	103,497
支 払 承 諾		71,016	75,648
負 債 の 部 合 計		71,831,296	73,685,191
( 純 資 産 の 部 )			
基 金		100,000	100,000
基 金 償 却 積 立 金		1,250,000	1,300,000
再 評 価 積 立 金		651	651
連 結 剰 余 金		629,555	498,553
基 金 等 合 計		1,980,206	1,899,204
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		4,943,922	5,470,005
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△31,643	△3,571
土 地 再 評 価 差 額 金		△54,690	△54,076
為 替 換 算 調 整 勘 定		△4,853	△20,464
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		△13,494	△8,476
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		4,839,241	5,383,417
新 株 予 約 権		—	515
非 支 配 株 主 持 分		158,772	187,792
純 資 産 の 部 合 計		6,978,221	7,470,930
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		78,809,517	81,156,121

(中間連結貸借対照表の注記)

1. (1) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
    - ①売買目的有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
    - ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
    - ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
    - ④非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
    - ⑤その他有価証券
      - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9月末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
      - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
  - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

    - (1) 当社
      - ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
      - ②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約
      - ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約
      - ④上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約
      - ⑤上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約
      - ⑥上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約
    - (2) 大樹生命保険株式会社
      - ①終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分)
      - ②拋出型企業年金(27年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)
      - ③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分(2019年1月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
      - ④一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分(2017年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))
    - (3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
      - ①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分(ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)
      - ②保険料一時払定額終身保険(確定積立金区分型)小区分
      - ③終身がん保険・養老保険小区分
      - ④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分
      - ⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分
      - ⑥上記以外の保険・年金小区分(ただし一部保険種類を除く)

3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
- イ 有形固定資産(リース資産を除く)
- (i) 建物  
定額法により行っております。
- (ii) 上記以外  
主に定率法により行っております。  
なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
- ロ リース資産
- (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
- (ii) 上記以外  
リース期間に基づく定額法により行っております。
- ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。  
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、9 月末日の為替相場又は 9 月末日以前 1 カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。  
また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てしております。
- (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 3,927 百万円(担保・保証付債権に係る額 83 百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数  | 5年      |
| ③過去勤務費用の処理年数    | 5年      |

9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

11. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。

12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

15. 当社並びに一部の子会社及び子法人等は、当中間連結会計期間より当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

16. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当社及び一部の連結される国内の生命保険会社は、当中間連結会計期間に責任準備金の追加積立てを行っております。この結果、責任準備金が 68,819 百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前中間純剰余が 68,819 百万円減少しております。



イ 当社

2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立てることとしております。この結果、当中間連結会計期間に追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が62,299百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前中間純剰余が62,299百万円減少しております。

ロ 大樹生命保険株式会社

一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立てております。この結果、当中間連結会計期間に追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が6,520百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前中間純剰余が6,520百万円減少しております。

(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

17. 当中間連結会計期間に係る当社の法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当連結会計年度に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積立て及び取崩しを前提として計算しております。

18. (1) 主な金融商品の中間連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	301,299	301,299	-
その他有価証券	301,299	301,299	-
買入金銭債権	366,573	383,298	16,725
満期保有目的の債券	39,181	40,256	1,074
責任準備金対応債券	257,823	273,474	15,650
その他有価証券	69,568	69,568	-
金銭の信託	10,998	10,998	-
売買目的有価証券	10,798	10,798	-
その他有価証券	200	200	-
有価証券	64,946,708	70,209,563	5,262,854
売買目的有価証券	1,393,167	1,393,167	-
満期保有目的の債券	375,586	401,095	25,509
責任準備金対応債券	24,244,005	29,301,905	5,057,900
子会社株式及び関連会社株式	43,772	223,217	179,445
その他有価証券	38,890,176	38,890,176	-
貸付金(*3)	8,515,622	8,815,393	299,770
保険約款貸付	620,245	620,245	-
一般貸付	7,895,376	8,195,147	299,770
金融派生商品(*4)	143,737	143,737	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	142,242	142,242	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,495	1,495	-
社債(*3,*5)	(1,175,589)	(1,224,057)	(48,468)
売現先勘定(*5)	(1,196,298)	(1,196,298)	-
借入金(*3,*5)	(527,425)	(532,175)	(4,749)

(\*1) 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(\*2) 当中間連結会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間連結貸借対照表価額を時価としております。

(\*3) 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。

(\*4) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*5) 社債、売現先勘定及び借入金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9月末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、9月末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に9月末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 金利スワップ取引、金利スワップション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

9月末日の市場価格によっております。

⑥売現先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は961,553百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額は、14,530百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	24,863	26,096	1,233
	公社債	68,206	69,808	1,601
	外国証券	293,762	317,704	23,941
	小計	386,832	413,609	26,776
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	14,318	14,159	△158
	公社債	1,100	1,100	-
	外国証券	12,516	12,482	△34
	小計	27,935	27,742	△192
合計		414,767	441,351	26,584

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	251,615	267,325	15,710
	公社債	22,987,188	27,944,990	4,957,802
	外国証券	894,544	1,001,270	106,726
	小計	24,133,348	29,213,587	5,080,238
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	6,208	6,148	△59
	公社債	332,445	326,210	△6,234
	外国証券	29,827	29,433	△393
	小計	368,480	361,792	△6,688
合計		24,501,829	29,575,379	5,073,550

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、中間連結貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	中間連結 貸借対照表価額	差額
中間連結貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	132,800	132,800	0
	買入金銭債権	45,132	47,162	2,030
	公社債	3,903,594	4,224,532	320,937
	株式	3,355,658	7,725,070	4,369,411
	外国証券	17,103,317	19,992,055	2,888,737
	その他の証券	3,068,303	3,406,898	338,595
	小計	27,608,806	35,528,519	7,919,712
中間連結貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	168,500	168,499	△0
	買入金銭債権	22,497	22,405	△91
	金銭の信託	200	200	-
	公社債	198,833	193,566	△5,266
	株式	1,293,578	967,429	△326,148
	外国証券	2,381,189	2,278,234	△102,954
	その他の証券	104,583	102,388	△2,194
	小計	4,169,381	3,732,725	△436,656
合計	31,778,187	39,261,244	7,483,056	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの 634,491 百万円は含めておりません。

当中間連結会計期間において、時価のあるものにつき 22,033 百万円減損処理を行っております。

なお、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として9月末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ9月末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりであります。

イ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

19. 当中間連結会計期間末における貸貸等不動産の中間連結貸借対照表価額及び時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

20. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は31,319百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は1,177百万円、延滞債権額は28,384百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は 1,757 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 3,194 百万円、延滞債権額は 733 百万円それぞれ減少しております。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,166,952 百万円であります。

22. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,485,545 百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	1,020,213 百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	211,818 百万円
ハ 当中間連結会計期間社員配当金支払額	119,677 百万円
ニ 利息による増加額	10,937 百万円
ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,123,292 百万円

24. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	60,326 百万円
ロ 当中間連結会計期間契約者配当金支払額	7,449 百万円
ハ 利息による増加額	5 百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	6,197 百万円
ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ-ロ+ハ+ニ)	59,080 百万円

25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月及び繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012 年 10 月	2022 年 10 月以降の各利払日
2014 年 10 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2016 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2017 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日

26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 426,500 百万円が含まれております。

また、2019 年 11 月 21 日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施することとしております。

借入総額	800 億円
利率	2029 年 11 月 21 日まで 年 0.85% (固定金利) 2029 年 11 月 22 日以降 固定金利 (ステップアップあり・5 年ごとにリセット)
返済期限	2049 年 11 月 21 日の 3 銀行営業日前 (2029 年 11 月 21 日及びその 5 年後ごとの応当日の 3 銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)
資金使途	一般事業資金

27. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金 59 百万円、有価証券 2,004,254 百万円、土地 252 百万円、建物 44 百万円、リース契約等に係る債権 13,346 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 1,220,035 百万円であります。
- なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却 1,102,815 百万円及び売現先勘定 1,196,298 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 10,026 百万円及び受入担保金 10,878 百万円をそれぞれ含んでおります。
28. 当中間連結会計期間に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。
29. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。
30. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は 370,834 百万円であります。
- なお、当社は、2019 年 9 月 10 日に、Grand Guardian Life Insurance Company Limited (以下「GGLI」という)に 2,256 百万円の出資を実行し、株式約 35.0%を取得しております。
- また、GGLI は、2019 年 9 月 11 日に Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited に商号を変更しております。
31. スtock・オプションに関する事項は、次のとおりです。
- ①ストック・オプションに係る費用計上額 140 百万円及び権利不行使による失効に係る利益計上額 2 百万円は、持分法による投資利益として計上し、その他経常収益に表示しております。

②ストック・オプションの内容

	Reliance Nippon Life Asset Management Limited			
	2017 年第 1 回 新株予約権	2017 年第 2 回 新株予約権	2017 年第 3 回 新株予約権	2019 年第 1 回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	代表取締役 1 名 従業員 84 名	代表取締役 1 名 従業員 137 名	代表取締役 1 名 従業員 157 名	代表取締役 1 名 従業員 156 名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(*1)	普通株式 4,944,246 株	普通株式 4,598,135 株	普通株式 11,190,706 株	普通株式 18,081,008 株
付与日	2017 年 8 月 8 日	2018 年 4 月 25 日	2019 年 4 月 29 日	2019 年 8 月 1 日
権利確定条件	付与後毎年 25%毎に 権利確定(*2)	付与後毎年 25%毎に 権利確定	付与後毎年 25%毎に 権利確定	付与後毎年 25%毎に 権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで
権利行使期間	自 2018 年 8 月 8 日 至 2024 年 8 月 7 日	自 2019 年 4 月 25 日 至 2025 年 4 月 24 日	自 2020 年 4 月 29 日 至 2026 年 4 月 28 日	自 2020 年 8 月 1 日 至 2026 年 7 月 31 日

(\*1)株式数に換算して記載しております。

(\*2)代表取締役に付与されたストック・オプションは、付与日から 3 年後に一括で権利確定されます。

③ストック・オプションの規模及びその変動状況

イ スtock・オプションの数

(単位:株)

	Reliance Nippon Life Asset Management Limited			
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	3,880,220	4,464,829	-	-
付与	-	-	11,190,706	18,081,008
失効	192,436	217,207	103,179	34,568
権利確定	820,463	1,116,207	-	-
未確定残	2,867,321	3,131,415	11,087,527	18,046,440
権利確定後				
前連結会計年度末	884,608	-	-	-
権利確定	820,463	1,116,207	-	-
権利行使	37,460	-	-	-
失効	64,145	72,402	-	-
未行使残	1,603,466	1,043,805	-	-

※Reliance Nippon Life Asset Management Limited における前連結会計年度末からの変動を記載しております。

ロ 単価情報

(単位:ルピー)

	Reliance Nippon Life Asset Management Limited			
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権
権利行使価格	204.25	256.10	202.50	223.32
行使時平均株価	227.05	-	-	-
付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06

④ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

イ 使用した方法 ブラック・ショールズ式

ロ 主な基礎数値及び見積方法

	Reliance Nippon Life Asset Management Limited			
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権
株価変動性(*1)	13.92%~20.81%	14.21%~20.81%	16.66%	16.46%
予想残存期間(*2)	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年
予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%
無リスク利率(*4)	6.20%~6.34%	7.06%~7.15%	6.32%~6.55%	6.22%~6.45%

(\*1)インド国立証券取引所が提供する指数によっております。

(\*2)権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和半値によっております。

(\*3)過去の配当実績によっております。

(\*4)残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

⑤ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。





ハ 償却方法及び償却期間

20 年間にわたる均等償却

⑦企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	116,050 百万円
(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額)	74,674 百万円)
負債合計	30,755 百万円
(うち繰延税金負債)	26,050 百万円)

⑧取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

のれん以外の無形固定資産に配分された金額	74,674 百万円	償却期間 19 年
(うち契約関連資産)	74,674 百万円	償却期間 19 年)

なお、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な見積りによる暫定的な金額及び償却期間であります。

⑨企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益 10,150 百万円、経常利益 204 百万円及び親会社に帰属する中間純剰余 47,718 百万円であります。

RNAM の 2019 年 9 月期の経常収益、経常利益及び親会社に帰属する中間純剰余を基礎として、当社が当中間連結会計期間に計上している持分法による投資利益及び段階取得に係る差益の差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が当中間連結会計期間開始の日に発生したものととして償却額等を算定しております。当該概算額は、実際に企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了した場合の RNAM の経常収益、経常利益及び親会社に帰属する中間純剰余を表すものではありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

33. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は 3,383,198 百万円であります。
34. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 349,607 百万円であります。
35. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 310,119 百万円であります。
36. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は 89,563 百万円であります。  
なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。
37. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日  
再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

38. 当社の子会社である大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約(再保険契約開始日:2019年7月1日)を締結しております。
- 当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。
- 当該修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当中間連結会計期間末残高は、50,106百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当中間連結会計期間末残高は、704,676百万円であります。

## (5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

科 目	期 別	2018年度 中間連結会計期間 〔2018年4月1日から 2018年9月30日まで〕	2019年度 中間連結会計期間 〔2019年4月1日から 2019年9月30日まで〕
		金額	金額
経 常 収 益		4,009,947	4,102,239
保 険 料 等 収 入		2,778,123	2,950,348
資 産 運 用 収 益		1,090,814	995,495
(うち利息及び配当金等収入)		(802,447)	(796,468)
(うち売買目的有価証券運用益)		(8,927)	(28,143)
(うち有価証券売却益)		(131,020)	(105,155)
(うち金融派生商品収益)		(—)	(48,095)
(うち為替差益)		(103,506)	(—)
(うち特別勘定資産運用益)		(43,016)	(14,822)
そ の 他 経 常 収 益		141,009	156,395
経 常 費 用		3,742,385	3,948,483
保 険 金 等 支 払 金		2,192,250	2,250,651
(うち保 険 金)		(647,099)	(619,463)
(うち年 金)		(460,393)	(468,568)
(うち給 付 金)		(435,007)	(449,771)
(うち解 約 返 戻 金)		(531,435)	(537,199)
(うちそ の 他 返 戻 金)		(96,153)	(127,173)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		735,737	829,684
責 任 準 備 金 繰 入 額		724,600	818,741
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		11,130	10,937
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		6	5
資 産 運 用 費 用		248,051	291,686
(うち支 払 利 息)		(16,676)	(18,509)
(うち金 銭 の 信 託 運 用 損)		(9,340)	(3,260)
(うち有 価 証 券 売 却 損)		(70,894)	(18,499)
(うち有 価 証 券 評 価 損)		(4,386)	(50,121)
(うち金 融 派 生 商 品 費 用)		(114,930)	(—)
(うち為 替 差 損)		(—)	(171,332)
事 業 費		402,122	405,496
そ の 他 経 常 費 用		164,223	170,964
経 常 利 益		267,562	153,756
特 別 利 益		13,498	51,767
固 定 資 産 等 処 分 益		3,151	3,036
負 の の れ ん 発 生 益		10,347	—
段 階 取 得 に 係 る 差 益		—	48,730
特 別 損 失		118,526	63,301
固 定 資 産 等 処 分 損 失		2,013	1,754
減 損 損 失		1,449	2,065
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		112,213	56,480
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		2,850	3,000
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		6,394	6,197
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		156,139	136,024
法 人 税 及 び 住 民 税 等		60,373	73,728
法 人 税 等 調 整 額		△48,268	△69,837
法 人 税 等 合 計		12,105	3,890
中 間 純 剰 余		144,033	132,133
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余 (△は非支配株主に帰属する中間純損失)		2,612	△1,634
親 会 社 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余		141,421	133,768

(中間連結損益計算書の注記)

1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物等	合計
賃貸用不動産等	29	-	580	610
遊休不動産等	843	168	443	1,455
合計	872	168	1,024	2,065

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0～3.3%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。

2. 当社の子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入78,753百万円が含まれており、その内訳は次のとおりです。

イ 出再責任準備金調整額(ロを除く)	24,130 百万円
ロ 市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額	50,564 百万円
ハ その他	4,058 百万円

当該再保険の実施に伴い、経常利益及び税金等調整前中間純剰余は、それぞれ50,106百万円増加しております。

## (中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

期 別 科 目	2018年度 中間連結会計期間 〔2018年4月1日から 2018年9月30日まで〕	2019年度 中間連結会計期間 〔2019年4月1日から 2019年9月30日まで〕
	金額	金額
中 間 純 剰 余	144,033	132,133
そ の 他 の 包 括 利 益	△18,574	553,588
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	49,287	533,289
繰 延 へ ッ ジ 損 益	△35,172	28,547
為 替 換 算 調 整 勘 定	△21,459	△12,993
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	3,999	5,084
持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額	△15,229	△339
中 間 包 括 利 益	125,459	685,722
親 会 社 に 係 る 中 間 包 括 利 益	128,764	677,330
非 支 配 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益	△3,305	8,391

## (6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	期別	2018年度中間連結会計期間 〔2018年4月1日から 2018年9月30日まで〕	2019年度中間連結会計期間 〔2019年4月1日から 2019年9月30日まで〕
		金額	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		156,139	136,024
貸貸用不動産等減価償却費		9,120	10,008
減価償却費		25,617	33,367
減損損失		1,449	2,065
のれん償却額		1,337	1,238
負ののれん発生益		△10,347	—
支払備金の増減額(△は減少)		△23,833	△30,688
責任準備金の増減額(△は減少)		719,807	814,370
社員配当準備金積立利息繰入額		11,130	10,937
契約者配当準備金積立利息繰入額		6	5
契約者配当準備金繰入額		6,394	6,197
貸倒引当金の増減額(△は減少)		2,757	△588
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△57	△68
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		1,554	4,357
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△880	△200
価格変動準備金の増減額(△は減少)		112,213	56,480
利息及び配当金等収入		△802,447	△796,468
有価証券関係損益(△は益)		△51,804	△34,332
支払利息		16,676	18,509
有形固定資産関係損益(△は益)		△1,415	309
特別勘定資産運用損益(△は益)		△43,016	△14,822
段階取得に係る差損益(△は益)		—	△48,730
その他		△37,273	△20,536
<b>小計</b>		<b>93,129</b>	<b>147,437</b>
利息及び配当金等の受取額		850,252	838,736
利息の支払額		△14,892	△17,513
社員配当金の支払額		△95,924	△98,514
契約者配当金の支払額		△8,287	△7,449
その他		2,494	△6,375
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△88,021	△68,295
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>738,749</b>	<b>788,025</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増減額(△は増加)		28	0
買入金銭債権の取得による支出		△4,775	△3,328
買入金銭債権の売却・償還による収入		28,549	24,340
金銭の信託の増加による支出		△3,700	△1,000
金銭の信託の減少による収入		0	99
有価証券の取得による支出		△6,969,044	△4,519,982
有価証券の売却・償還による収入		5,861,977	3,333,996
貸付けによる支出		△753,904	△758,781
貸付金の回収による収入		769,097	665,449
その他		274,428	653,767
<b>資産運用活動計</b>		<b>△797,343</b>	<b>△605,439</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>		<b>(△58,594)</b>	<b>(182,586)</b>
有形固定資産の取得による支出		△16,674	△25,354
有形固定資産の売却による収入		10,598	3,670
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		△49,960	△55,886
その他		△22,788	△24,956
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△876,169</b>	<b>△707,965</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
借入れによる収入		297,330	133,514
借入金の返済による支出		△88,866	△47,284
基金の募集による収入		—	50,000
基金の償却による支出		△50,000	△50,000
基金利息の支払額		△790	△355
その他		△5,364	963
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>152,310</b>	<b>86,838</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		<b>13,531</b>	<b>△11,475</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>		<b>28,422</b>	<b>155,422</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>		<b>1,897,011</b>	<b>2,011,931</b>
<b>連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>		<b>—</b>	<b>3,621</b>
<b>現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高</b>		<b>1,925,434</b>	<b>2,170,976</b>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに Reliance Nippon Life Asset Management Limited 及びその傘下4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

資産合計	116,050 百万円
(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額)	74,674 百万円)
のれん	98,115 百万円
負債合計	△30,755 百万円
(うち繰延税金負債)	△26,050 百万円)
新株予約権	△515 百万円
非支配株主持分	△21,194 百万円
子会社及び子法人等の株式の取得価額	161,699 百万円
段階取得に係る差益	△48,730 百万円
支配獲得時までの取得価額	△44,209 百万円
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△12,873 百万円
差引:子会社及び子法人等の株式取得のための支出	55,886 百万円

## (7) 中間連結基金等変動計算書

・2018年度中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	150,000	1,200,000	651	625,131	1,975,782
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△218,353	△218,353
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△790	△790
親会社に帰属する 中間純剰余				141,421	141,421
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				831	831
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	△126,890	△126,890
当中間期末残高	100,000	1,250,000	651	498,241	1,848,892

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,918,602	△59,092	△60,989	28,706	△18,632	4,808,594	137,996	6,922,373
当中間期変動額								
社員配当準備金の積立								△218,353
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△790
親会社に帰属する 中間純剰余								141,421
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								831
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	47,963	△35,097	△831	△29,469	3,946	△13,488	15,806	2,317
当中間期変動額合計	47,963	△35,097	△831	△29,469	3,946	△13,488	15,806	△124,572
当中間期末残高	4,966,565	△94,189	△61,821	△762	△14,685	4,795,105	153,802	6,797,800



・2019年度中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで) (単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,250,000	651	629,555	1,980,206
当中間期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△211,818	△211,818
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△355	△355
親会社に帰属する中間純剰余				133,768	133,768
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				△613	△613
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動				△1,982	△1,982
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	50,000	—	△131,002	△81,002
当中間期末残高	100,000	1,300,000	651	498,553	1,899,204

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,943,922	△31,643	△54,690	△4,853	△13,494	4,839,241	—	158,772	6,978,221
当中間期変動額									
基金の募集									50,000
社員配当準備金の積立									△211,818
基金償却積立金の積立									—
基金利息の支払									△355
親会社に帰属する中間純剰余									133,768
基金の償却									△50,000
土地再評価差額金の取崩									△613
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動									△1,982
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	526,083	28,072	613	△15,610	5,017	544,176	515	29,019	573,711
当中間期変動額合計	526,083	28,072	613	△15,610	5,017	544,176	515	29,019	492,709
当中間期末残高	5,470,005	△3,571	△54,076	△20,464	△8,476	5,383,417	515	187,792	7,470,930

(中間基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
Reliance Nippon Life Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	515

## (8)連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	15,040,262	15,886,153
基金・諸準備金等	5,437,605	5,543,027
基金等	1,888,331	1,881,202
価格変動準備金	1,460,182	1,516,663
危険準備金	1,825,914	1,880,766
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	2,213	3,237
その他	260,963	261,157
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	6,083,208	6,750,268
土地の含み損益×85%	374,311	376,752
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△18,717	△11,757
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,798,965	1,836,927
負債性資本調達手段等	1,512,089	1,602,089
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△249,621	△204,365
その他	102,421	△6,788
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$ (B)	3,015,936	3,009,226
保険リスク相当額 $R_1$	164,973	161,359
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	93,010	92,443
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$	432,609	429,203
最低保証リスク相当額 $R_7$	9,302	9,254
資産運用リスク相当額 $R_3$	2,498,757	2,496,047
経営管理リスク相当額 $R_4$	63,973	63,766
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	
	997.3%	1,055.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

## (9) セグメント情報

2019年度中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）において、当社及び連結される子会社並びに子法人等は、国内外において保険業及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。